

第6回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和元年7月19日(金)
開会13時30分 閉会14時20分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員(教育長職務代理者) | 田野 美佐 |
| 委員(教育長職務代理者) | 松田 欣也 |
| 委員 | 中島 義雄 |
| 委員 | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 上地 玲子 |
| 教育次長 | 村木 智幸 |
| 教育次長 | 高見 英樹 |
| 教育政策課 | 課長 中本 正行 |
| | 副課長 細川 誠 |
| | 総括主幹 間野 良一 |
| 高校教育課 | 課長 藤岡 隆幸 |
| 義務教育課 | 課長 川上 慎治 |
| 特別支援教育課 | 課長 中村 誉 |
- 4 傍聴の状況 2名
- 5 協議事項
(1) 令和2年度使用教科用図書の採択について

6 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、協議事項（１）は、教育行政の公正を確保することから、教育委員会会議規則第１２条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

協議事項（１）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

協議事項（１）令和２年度使用教科用図書採択について

・ 県立中学校・県立中等教育学校前期課程分の教科用図書の採択について、義務教育課長から資料により一括説明

(委員)

選定委員会の開催は１回のみか。

(義務教育課長)

１校のみ１回開催だが、その他の学校は２回開催している。

(委員)

県教委から開催回数について指導しているのか。

(義務教育課長)

各選定委員会が必要に応じて開催している。

(委員全員)

了 承

・ 県立高等学校の教科用図書の採択について、高校教育課長から資料により一括説

(委員)

勝山高校と真庭高校は、校地毎に選定委員会を設置しているのか。

(高校教育課長)

校地毎に設置している。

(教育長)

勝山高校と真庭高校以外の校地制の学校は、校地毎に選定委員会を設置せず、一括して選定を行っているということか。

(高校教育課長)

そのとおりである。

(委員)

高校は毎年選定を行っているのか。また、昨年度と比較して、教科書が変わった学校はどの程度あるのか。

(高校教育課長)

選定は毎年行っている。昨年度から変わった学校数は把握していないが、県全体では、全教科の教科書のうち、約13%が変更されている状況である。

(委員全員)

了 承

・ 県立特別支援学校の教科用図書の採択について、特別支援教育課長から資料により一括説明

(委員)

誕生寺支援学校の選定委員会については、学校支援コーディネーターが参画しているが、他の学校にも学校支援コーディネーターはいるのか。

(特別支援教育課長)

全ての学校にはいない。こちらで把握している範囲では、誕生寺支援学校のほか、倉敷まきび支援学校に同様の立場の者がいるが、各学校で役割等が異なっている。また、選定委員会に参画しているのは、誕生寺支援学校のみである。

(委員)

各学校の選定理由には、教科書のこの部分が良い等の記述があるが、教科書単体の評価に見えてしまう。学校がこういう授業を行いたいからこの教科書を選定したということを記述するようにしてもらいたい。

(教育長)

選定した教科書を使ってどういう授業を行うかが大切であり、ご指摘のとおり、説明資料では見えてこないのも、そういった記述も必要である。

(委員全員)

了 承

閉会